

# 議会運営委員会会議録

令和3年5月25日（火）

（開 会） 9：30

（閉 会） 9：54

## 案 件

- 1 議会の運営について
- 2 議長の諮問について
- 3 議会の会議規則、委員会に関する条例等について

## 【 内 容 】

- 1 会期日程の変更について

---

### ○委員長

議会運営委員会を開会いたします。

昨日の本会議における動議について、江口議員から調整を図りたいということなので話を聞いてまいりますので、暫時休憩いたします。

休 憩 9：30

再 開 9：49

委員会を再開いたします。

「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」、以上3件を一括議題といたします。

会議日程の変更について、事務局に説明させます。

### ○議会事務局次長

「令和3年第3回 飯塚市議会臨時会会期日程（変更案）」をご覧ください。

会期でございますが、太枠で囲っております箇所、昨日の本会議の中で会期を延長することが決定されておりますので、5月31日までの会期予定としております。

次に、会議予定でございますが、昨日、延会となった「日程第1 委員長報告、質疑、討論、採決」から「日程第7 閉会」までを、本日の議事日程に記載しております。

なお、江口議員より議長あてに先日の動議について取り下げる旨の申し出がっておりますので、本日の本会議につきましては、昨日の議会運営委員会の決定のとおり「日程第1 委員長報告、質疑、討論、採決」、「日程第2 報告事項の説明、質疑」のちに「飯塚市議会議長の辞職についてを急施事件と認め、日程に追加し、ただちに議題とすること」をおはかりいただいております。

また、本日以降、会期延長の中での議会運営となりますので、議会の構成に関することについての議事におきましては、市長以下、執行機関の出席は求めない運営といたしたいと考えております。

以上、ご審議方、よろしくお願いいたします。

### ○委員長

暫時休憩いたします。

休 憩 9：51

再 開 9：53

委員会を再開いたします。

### ○議会事務局次長

大変申し訳ありません。補足させていただきます。江口議員より取下げられた動議につきましては、「飯塚市議会議長の辞職についてを急施事件と認め、日程に追加し、ただちに議題と

することを最初に諮る」という動議を取下げられております。会期延長の動議につきましては、本会議の中で諮りましてこれは決定されておりますので、その部分についてはもう成立をしております。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。会期日程の変更については、事務局説明のとおりとすることに、御異議ありませんか。

( 異議なし )

御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

暫時休憩いたします。

**【休憩後、再開に至らず自然閉会】**